

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』（第2次募集）募集要項

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少等により学生生活の継続に支障をきたす、家庭から自立した学生等を対象に現金給付を行う国の支援制度です。申請を希望する学生は、「申請の手引き」をよく読み、支援対象者の要件にあてはまる場合、以下のとおり申請をしてください。

1 対象者

学部、大学院に在籍する学生等(留学生含む)であり、「申請の手引き」P5支給対象者の要件にすべて当てはまる者

2 給付額等

- ①給付額 (1)住民税非課税世帯の学生 20万円
(2)上記以外の学生 10万円
- ②給付方法 届出振込口座へ振込

3 対象者の要件

「申請の手引き」P5を参照

4 申請方法

①提出書類

必要書類の作成に当たっては、「申請の手引き」P7を熟読の上、以下の(1)～(6)を提出してください。【留学生は(1)～(5)及び(7)、(8)】

※(全員)提出書類チェックリスト【大学指定様式】も忘れずに提出してください。

(1)学生支援緊急給付金申請書(様式1)【国指定様式】

【留意事項】

- ※多子世帯、ひとり親世帯の場合は、「申請書【国指定様式】の申し送り事項欄」に記載してください。
- ※家庭からの追加支援が期待できない理由を「申請書【国指定様式】の申し送り事項欄」に記載してください。

(2)誓約書(様式2)【国指定様式】

(3)学生支援緊急給付金の申請に係る確認書【大学様式】

(4)自宅外を証明する証明書

【留意事項】

※自宅生で家庭から学費等の援助を受けていない学生（証明書を添付できない学生）は、「申請に係る確認書【大学様式】」に状況を具体的に記載してください。

(5) アルバイトの収入がわかる証明書

【留意事項】

※2年生以上はアルバイト先からの給与明細（2か月分で減少がわかるもの）を提出してください。

※1年生は、得られるはずであった収入が得られなくなった旨を「申請書【国指定様式】」の申し送り事項欄に記載してください。

※原則、前月比 50%以上減少していることが要件ですが、段階的にアルバイト収入が減少することも考えられることから、前々月から 50%以上減少した学生についても、申請を認めます。

(6) 奨学金の証明書

【留意事項】

※国の修学支援新制度の対象者以外で、住民税が非課税の学生は、住民税非課税証明書を提出してください。

※申込み中またはこれから奨学金を申請する学生は、「学生支援緊急給付金の申請に係る確認書【大学様式】」に申告してください。

※給付奨学金・貸与奨学金のいずれも活用していない場合は、原則1か月以内に申請する必要があります。

(留学生のみ)

(7) 仕送り額を証明するもの

5 申請方法

①提出先 学生課

②申請期間 令和2年7月6日（月）～令和2年7月15日（水）（厳守）

③提出方法 必要書類が揃っていることや不備がないかを確認し、原則として**学生課窓口へ直接提出**してください。

ただし、やむを得ず直接提出できない場合は、配達した記録が残る方法（レターパックライト等）での提出も可とする。

《郵送先》〒963-8642

福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地

日本大学工学部 学生課 「学生支援緊急給付金係」 宛

6 選考及び推薦

大学で要件を審査し、大学に割り振られた推薦枠内で日本学生支援機構へ推薦する。（※要件を満たしたすべての学生が採用されるとは限りません）

7 本件問合せ先 TEL : 024-956-8633

Email : ceb.gakusei2@nihon-u.ac.jp

担当 : 学生支援緊急給付金係

- お電話でお問い合わせの際は「学生支援緊急給付金」についてとお申し出ください。
- メールでお問い合わせの際は件名に「学生支援緊急給付金」及び本文に学生番号と氏名を入力してください。

8 提出書類後の流れ

- ①学生課で申請書類を支給要件に合致しているか審査を行う。
- ②審査後、支給対象学生を日本学生支援機構へ推薦を行う。
- ③日本学生支援機構から支給対象学生へ給付金が指定口座に振込まれる。

9 注意事項について

- ①不測のオンライン上のトラブル等为避免、确实で迅速な申請受付と審査を行うため、本学部では、スマートフォン（LINE）等による受付は行いません。
- ②申請内容は、真実を記入してください。虚偽の記載があった場合には、支給した給付金の返還を求められますので、虚偽申告やその他の不正行為を一切行わないよう厳に慎んでください。
- ③国から推薦枠が設定され、多子世帯やひとり親世帯が優先される制度のため、申請要件を満たしている場合でも、申請者全員が受給できるわけではありませんので、予めご了承ください。
- ④給付金は日本学生支援機構から振り込まれます。口座への振り込みをもって、支給決定の通知に代えます。
- ⑤学生課が到着した書類を確認し不備等がある場合、本人へ連絡することがあります。
- ⑥給付額20万円対象者の証明書類として「住民税非課税証明書」が必要な方は、市役所等で取得してください。
- ⑦申請書は必ず黒のボールペンを使用してください。（消えるボールペンや鉛筆は不可）

以 上